



平成10年度 保育所入所受付

入所申込受付日程及び場所

期 日	場 所	時 間
平成9年 12月2日 (火)	中央保育所 (定員50名)	9:00~11:30
	豊原保育所 (定員90名)	13:30~16:30
平成9年 12月3日 (水)	野波瀬保育所 (定員30名)	14:30~16:00
平成9年 12月4日 (木)	役場民生課 (指定期日に申込み のできなかつた方)	9:00~17:00

生活プログラム

時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	
曜日												
月曜日	登園				昼食	・自ら取り組む活動			・降園			
火曜日	・自ら取り組む活動					・午 睡			・延長保育			
水曜日	・一斉に行う活動					・お や つ			・事務処理			
木曜日	・組全体で行う活動					・(さよならタイム)			・清 掃			
金曜日												
土曜日					降園	事務掃						

- 3才未満児は、午前中にもおやつ、1年間午睡。
- 3才以上児は、5月中旬から、9月中旬まで午睡。

入所対象児童

平成10年度保育所入所申し込みを次のとおり受け付けます。
平成10年4月1日において、満5歳以下の幼児

入所基準

保護者が次の各号のいずれかに該当するため、保育することができないと認められる場合に限りません。

- (1) 昼間に居宅外で労働していること。
- (2) 昼間に居宅内で日常の家事

- ・その他
- (1) 児童福祉法の改正により町内の保育所を自由に選択
- 以外の労働をしていること。
- (3) 妊娠中であるか又は、出産後間がないこと。
- (4) 疾病にかかり若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。
- (5) 長期にわたり、疾病の状態にあり、又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を介護していること。
- (6) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること。

- することができません。ただし、各保育所の定員を超える申し込みがあつた場合には、優先順位等を付して選考することとなります。
- (2) 現在入所している児童で継続される方も、入所申し込みが必要で
- (3) 入所希望の保護者は、指定期日に入所申込関係書類をお持ちのうえ児童と一緒にご出席ください。
- (4) 入所申し込み関係書類は、各保育所・役場民生課にてお受け取りください。

